

情報提供

那医発第 500 号
令和4年12月5日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 宮城政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「テゼベルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

冲医発第 1304 号

令和 4年11月29日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 安里博隆



テゼベルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドライン の策定に伴う留意事項について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、テゼベルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項についての通知となっております。

テゼベルマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：テゼスパイア皮下注210mgシリンジ）に関して、最適使用推進ガイドラインが策定されるとともに、当該製剤が令和4年11月16日から保険適用されたことに伴い、本製剤に係る保険適用上の留意事項通知が示されたとの事です。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本件につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載が予定されております事を申し添えます。

記

- テゼベルマブ（遺伝子組換え）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について
(令和4年11月22日(日医発第1656号)(保険)(技術))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：赤嶺

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp